

市民普請大賞

に関するワークショップ開催のお知らせ
－みんなで、市民普請の意味を考えよう－



公益社団法人土木学会 100 周年事業実行委員会では創立 100 周年を機に

“市民普請大賞”を創設します。(詳細は裏ページをご覧ください)

市民普請は新しい概念であることから、賞の創設にあたっては、

“市民普請の役割や意義”そして“大賞における審査の方法”を

ワークショップ形式で議論していきたいと考えています。

※ワークショップでは以上の背景に鑑み、

2点について議論したいと考えています。

- ・市民普請のコンセプトと対象事業
- ・市民普請大賞の審査方法

2013年**6**月**18**日(火)
14:00-17:00まで
土木学会 講堂

市民普請大賞

に関するワークショップ開催のお知らせ
- みんなで、市民普請の意味を考えよう -

定員
35名

プログラム

- 1/ワークショップの進め方の紹介
- 2/市民普請大賞のコンセプト(案)
- 3/市民普請大賞の審査の方法
- 4/ワークショップ
- 5/ディスカッション
- 6/コメント
- 7/まとめ

市民普請大賞とは

市民主導の公共事業、それが“市民普請”です。地域の環境、防災まちづくり等々様々な場面で“市民普請”の役割は今後大きくなるでしょう。100周年事業として、優れた市民普請に敬意を表し、これからの市民普請を応援することを目的として“市民普請大賞”を創設します。



こんな事業が対象となります

- 市民自らが実施した公共事業、もしくは、行政機関とともに行った公共事業が対象となります。ただし後者については、市民が主導的に行っていることが条件となります。
- 公共事業にはモノづくりだけでなく、公共のために考案した計画・仕組み等も入ります。
- 例えば、防災意識を向上させる取り組み、地域防災の仕組みづくり、地域景観を保全するためのルールづくり、街づくりに対する貢献、道づくり、河川における環境保全活動、沿川・沿道への植樹等が該当します。

大賞までの道のり

- 平成25年6月/市民普請大賞に関するワークショップの開催
- 平成25年11月/市民普請大賞の公募開始
- 平成26年3月/応募締切
- 平成26年4月/一次審査を実施、結果送付、一次審査通過者は動画による投稿を行う。
- 平成26年7月/動画投稿締切
- 平成26年8月/二次審査を実施、結果送付(二次審査通過者は基本的に入賞とする)
- 平成26年10月/最終審査で大賞を選定
- 平成26年11月/100周年記念式典にて表彰



参加方法

土木学会ホームページよりお申込みください。
<http://www.jsce.or.jp/event/active/information.asp>
【お問合せ先】
土木学会 100周年事業推進室 工藤
E-mail: bushin@jsce.or.jp / TEL: 03-3355-3442